

# 困難を有する青少年を 支援する事業 (国立青少年教育施設の取組)

国立青少年教育振興機構 国立花山青少年自然の家所長  
松村 純子

# (1-1) 青少年教育施設を活用した ネット依存対策推進事業

- ①H26・H27の事業概要：報告書参照
- ②事業実施にあたっての課題  
連携先の確保・予算の確保
- ③国立施設以外が展開する5つのポイント
  - 医療機関・相談機関と連携し、参加者は公募しない
  - 青少年教育施設を活用
  - メンター（参加者の相談相手となる大学生等）の確保
  - 医療と教育的観点を取り入れた体験活動プログラムを実施
  - 委託事業に応募する場合→企画提案書を書いてみる

# (1-2) 青少年教育施設を活用した ネット依存対策推進事業

## ①H28の事業概要

キャンプ名 「Self-Discovery Camp」 通称SDiC

実施施設 赤城青少年交流の家

参加者 16名                      メンター 10名

メンターの事前研修 7月18日(月)

日程<メインキャンプ>

平成28年8月16日(土)～8月28日(日)      8泊9日

<フォローアップキャンプ> 予定

平成28年11月3日(木)～11月3日(火)      2泊3日

# (1-3) 青少年教育施設を活用した ネット依存対策推進事業

## ②H28の新たな取り組み

### 「セカンドフォローアップキャンプ」

※韓国でもセカンドフォローアップキャンプは、実施されていない

日程 平成28年9月17日(土)～9月19日(月) 2泊3日

参加者 1期生：3名 2期生：4名

メンター 4名

## (1-4) 青少年教育施設を活用した ネット依存対策推進事業

- ・ ネットを過剰に使用したくなる引き金が何かという質問に対して、本キャンプでは、「**ネット以外に楽しい事が無い**」が多いが今回のセカンドフォローアップの参加者は、「**家族関係が悪い**」が多いという興味深い結果だった。
- ・ **メンターによる効果を実感**（1回目に参加したA君は、メンターからの寄せ書きを持参していたため）
- ・ 参加者の「キャンプマジック」という言葉が印象に残った。

## (2) 生活・自立支援キャンプ (子供の貧困対策に係る取組)

### ① H26H27の事業概要

### ② 事業実施にあたっての課題

連携先の確保・予算の確保・連携先を特定しない

### ③ 国立施設以外が展開する5つのポイント

○ 児童養護施設・母子生活支援施設等と連携し、参加者は公募しない

○ 青少年教育施設を活用

○ 規則正しい生活習慣の確立と定着

○ 自然体験や交流体験などの様々な体験活動プログラムを実施

○ 子どもゆめ基金の活用による団体等の自立

### (3) その他の困難を有する青少年への支援 (平成27年度 青少年教育振興機構の取組)

- ①身体障害の青少年の支援：3事業
- ②発達障害の青少年の支援：3事業
- ③非行（非行傾向）の青少年の支援：3事業
- ④不登校・引きこもり・ニート青少年の支援：12事業
- ⑤虐待を受けた青少年の支援：2事業
- ⑥肥満傾向にある青少年の支援：1事業

# 学校・家庭・地域連携等の観点に おける体験活動の推進について （国立青少年教育施設の取組）

国立青少年教育振興機構 国立花山青少年自然の家所長  
松村 純子



# (1-1) 新しい公共型の管理運営

○青少年教育振興機構の「新しい公共型の管理運営」の概要

## ①「新しい公共の管理運営」の考え方

施設の運営や事業等を地域と一体となって行う手法である。

地域の青少年団体・NPO・企業・自治体等多様な主体が、施設の管理運営や事業の企画及び実施へ参画する形の管理運営方法で「運営協議会」と呼ぶ。

## ②「新しい公共の管理運営」導入施設

平成23年度～24年度に2施設（赤城・淡路）の試行から始まり、平成25年から5施設（大雪・阿蘇・那須甲子・妙高・若狭湾）が試行実施し、平成27年度には、11施設（乗鞍・磐梯・中央・三瓶・岩手山・立山・曾爾・吉備・室戸・夜須高原・大隅）がこの手法を導入し、平成27年度末現在18施設で取り組んでいる。

## (1-2) 新しい公共型の管理運営

○花山青少年自然の家の「運営協議会」設置に向けて

①花山青少年自然の家は残り9施設の1つ

- ・第二期中期目標中に着手していなかった。
- ・第三期中期目標中に28全施設が「運営協議会」へ移行。

②「運営協議会」導入の障壁

- ・職員全員が「運営協議会」へ移行することの理解不足。
- ・施設業務運営委員会の委員に「運営協議会」へ移行する趣旨を伝えていない。
- ・現在、「新しい公共」型の管理運営方法に移行するために、地域に出向き、施設の管理運営や事業の企画及び実施へ参画できる委員を選出中。
- ・施設業務運営委員は役職への委嘱のため代理出席が多い事が課題。
- ・平成29年度から「運営協議会」の役割を追加し、部会を置く予定。
- ・平成30年度に「運営協議会」に移行予定。

# (1-3) 新しい公共型の管理運営

## ○「運営協議会」設置後の効果

### ①事業面

「新しい公共」型の管理運営手法により、運営協議会の委員が、年間を通じて事業に参画。

委員の知識やネットワークを活用して新たな取り組みを実施。

### ②運営面

委員の協力で一定期間土地を無償で提供。

委員の尽力で登山道を無償で整備。

委員から新規利用団体を紹介いただく。

経費節減にアドバイスを得る。

# (1-1) 大学・教育委員会との連携

## ○教員養成におけるボランティア活動の単位認定の事例

### ①青少年教育振興機構のボランティア活動推進の連携

- ・平成27年度に述べ32大学468人のボランティア活動が、各大学で単位として認定された。

- ・平成26年度から法人ボランティア表彰制度を創設。（平成27年度23人）

### ②大学との協定

- ・平成27年2月13日に東京学芸大学と青少年教育振興機構との連携協定書を締結。

### ③大学のメリット

- ・学生の体験活動の場となる。大学で学んだことの実践の場となる。

### ④大学との連携の難しさ

- ・大学と施設が遠い。被災地ボランティアを薦めている。大学でボランティアの窓口となる常勤教員がない等。

# (1-2) 大学・教育委員会との連携

## ○教員研修の事例

### ①教員免許状更新講習（青少年教育振興機構）

- ・平成27年度は、**全施設で39講座**を開設し、**1872人**が受講。

### ②初任者研修（花山）

- ・花山では、宮城県小・中・高等学校新規採用研修（153人）を宮城県総合教育センターが2泊3日で実施。

### ③教育委員会との連携（花山）

- ・宮城県教育委員会生涯学習課との連携は良好。義務教育課や他課との連携が不足。
- ・近隣市町村教育委員会生涯学習課との連携は良好。

## ※知事部局との連携

- ・幼児の体験活動の推進には、県の知事部局との連携も大事。
- ・子育て支援関係の主管は、市区町村の知事部局。
- ・保育園の情報も、市区町村の知事部局。